

農業後継者確保の実態と経営条件

1 試験のねらい

本県における最近20年間の農業就業人口は半減し、この中で特に若い良質な基幹的従事者の減少が目立っている。このため農業後継者の確保の実態を地域別、経営条件別に検討した。

2 試験方法

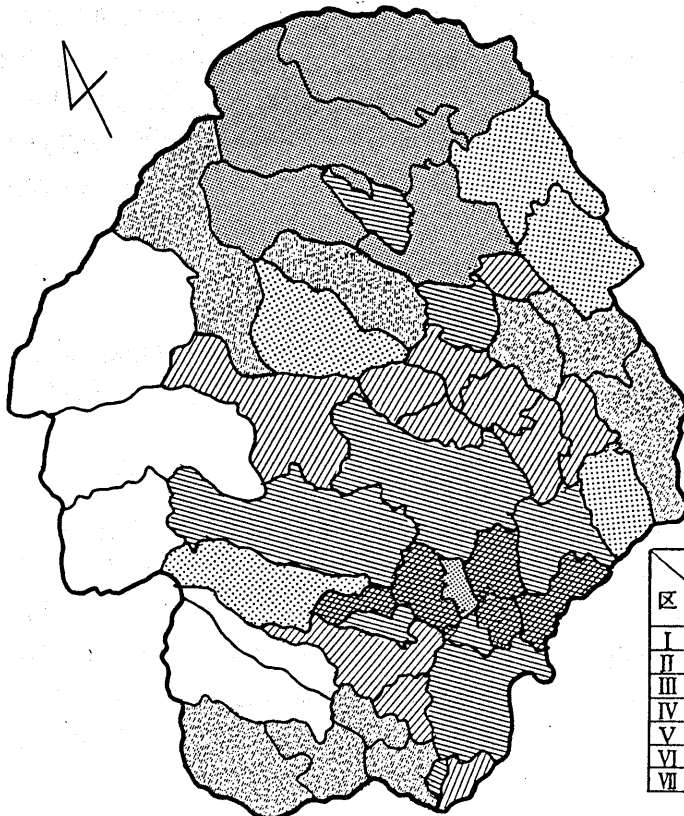
既存の統計資料等を活用し、主成分分析により後継者確保に係る主要因を摘出し、主要因により市町村別特性図を作成した。また、代表的集落（那須町T集落、大田原市I集落、芳賀町Y集落、宇都宮市O集落、石橋町K集落）における後継者の就農実態と経営条件について、アンケート及び聞き取り調査を実施した。

3 試験結果及び考察

(1) 農業後継者確保の主要因と地域別特徴

農業後継者（ここでは16～29才の男子で、150日以上農業従事者とした）の存在とその他の19指標について相関行列でみた結果、1戸当たり農業生産所得が非常に高い相関を示

した。この背景として、昭和55年度農家経済調査における農業所得は134万円で27.3%と低く、昭和45年を基準にすると2.4倍の伸び率であり、農外所得の伸び率4.7倍に比べ停滞していることがあげられる。



凡 例

区分	100戸当たり16～29才・150日 自家農業従事者 世帯員数	農家1戸当たり 生産農業所得額
I	15人以上	175万円以上
II	～15人未満	〃
III	7.5人以上	125～175万円
IV	～7.5人未満	〃
V	5人以上	75～125万円
VI	5人未満	〃
VII	〃	75万円未満

図-1 農業後継者数と1戸当たり農業生産所得の関係

農業後継者数と1戸当たり農業生産所得とを区町村別にみると(図-1)、高い数値を示したのは那須野ヶ原地域と県央南部の水田地域である。これに準ずるのは県央中部の水田地域と下都賀の水田地域である。これらの地域は戸当たり耕地面積が大きく、酪農、施設野菜、かんぴょう、水稻、露地野菜への特化度が高いという実態にある。また、1戸当たり農業生産所得形成については、那須野ヶ原地域では耕地規模の寄与度が高く、県央、県南の水田地域では10a当たり農業生産所得の寄与度が高い。

(2) 農業後継者の確保と経営条件

農業後継者の確保については、就農の時期における基幹作目を中心にみれば、次のような規模が基礎になっている。水稻作では300a、施設野菜作では30a、なし作では150a、酪農では成牛20頭が最低水準と考えられるが、県央、県南のかんぴょう作のある地域では複雑であり、明示できない。更に、就農の安定を図るためには、図-2のように主穀作中心の農家群の場合、水稻作に加えて野菜類の導入、拡大を図るなど、他の基幹作目の確立と労働集約度を高める必要性が認められた。

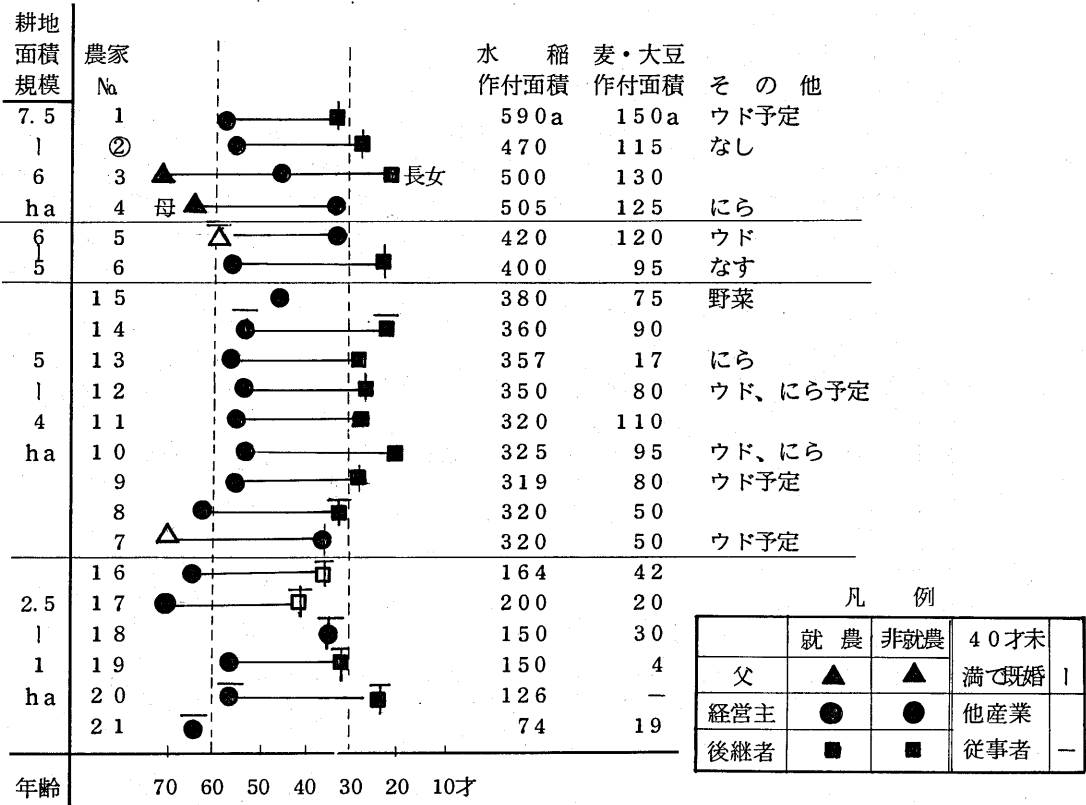


図-2 担い手の就農実態と作目構成(昭和59年)大田原市I集落

(担当者 企画経営部 柳田美夫・小林俊夫※・亀和田秀雄**)
 ※現栃木県普及教育課 **現栃木県農業会議